

2022年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによつて、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から年2024年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：配偶者出産時の休暇取得推進および男性社員の育児休業取得促進

<対策>

- 2022年4月～
- ・ 休暇取得の促進
 - ・ 育児休業の説明、取得促進

目標2：育児休業から復帰した後も安心して働けるよう妊娠中からサポートする

<対策>

- 2022年4月～
- ・ 「子育て支援ガイド」に沿った妊娠中から仕事の両立を支援
 - ・ 産前産後休業・育児休業を取得する社員へ、休業中から復帰までの手続やスケジュールを説明
 - ・ 育児休業中の社員へ職場復帰に向けた会社からの情報等を定期的に提供
 - ・ 復帰後の面談を実施

以上